

保護者の皆様へ

## 携帯電話所持届の提出について

獨協中学・高等学校

校長 上田善彦

陽春の候 保護者の皆様には御健勝のことと存じます。

さて、以前より「学校生活のガイド」などでお知らせしておりますように、本校では生徒の携帯電話やスマートフォンの所持に関して、学業への専念とトラブル回避の見地から、学校生活には基本的に必要ないものと判断しております。校内アンケートでは携帯・スマートフォンはほぼ全員、保護者が買い与えている状況です。従って、本校では「携帯電話やスマートフォンは保護者が貸し与えている」という観点から、保護者と学校が協力をして指導にあたるという姿勢で取り組みたいと考えております。

ご家庭の事情で、保護者の責任において所持させる場合は、それに先立ち、下記の携帯電話所持届に必要事項をご記入の上、提出を願います。

### 【参考】本校生徒の携帯電話所持に関するルール（『学校生活のガイド』5. 校内生活(3)）

①校内への持ち込みについては届出を必要とする。②校内での使用は禁止とし、電源を切りロッカーへしまっておく。③校内で使用した場合は学年で一時預かりとする。④その他、不正な使用や他人に迷惑をかける使用は禁ずる。

上記のルールが守れず、悪質と判断された場合にはそれ以降の所持を認めない場合もあります。所持届の提出をされる場合は、上記校内でのルールと一般的な使用マナーの遵守についてご家庭で十分ご指導されるようにしてください。

### 【校内にいる生徒に連絡を取りたい場合】

ご家庭から生徒へ連絡が必要になった場合は、学校(事務室 03-3943-3651)に連絡して頂ければ、学年会が生徒にとりつぎます。生徒からご家庭に連絡する場合は、担任に事情を話して対処することができます。生徒の携帯電話等に連絡を入れることはご遠慮ください。

.....キリトリ線.....

獨協中学・高等学校長 上田善彦殿

### 携帯電話所持届

以下のことを誓約した上、携帯電話の所持を届け出ます。

1. 「学校生活のガイド」に定める携帯電話に関するルールを遵守し、指導に従います。
2. ルールを守れない場合は、学年会が携帯電話を一定期間預かることに同意します。

年 月 日

中学・高校 年 組 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

携帯電話番号 \_\_\_\_\_

\*持ち主確認のために必要となります。ご記入をお願いいたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印